

平成28年度第1回 評価委員会 議事録

発言者	発言内容
司会	それでは、ただいまから平成28年度第1回地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会を開催します。 委員の皆様には、御多忙の中、御出席いただき、ありがとうございます。 本年4月1日付けで健康福祉部の職員に異動がありましたので、御紹介します。 健康福祉部部長代理の渡瀬です。
渡瀬健康福祉部 部長代理	渡瀬です。よろしくお願いします。
司会	新任者は以上のとおりです。 ここで、評価委員会の開催に先立ち、県を代表し、健康福祉部長の山口より御挨拶申し上げます。
山口健康福祉部 部長	今日は暑い中、そして多忙な中、この県立病院評価委員会に御出席いただき、まことにありがとうございます。 先ほど御紹介いただきました、健康福祉部長の山口です。 本日の評価委員会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。 評価委員の皆様には、本日、お忙しい中、平成28年度第1回静岡県立病院機構評価委員会に御出席いただき、まことにありがとうございます。 委員の皆様方には、昨年9月の委員改選により、全員の皆様に新たに御就任いただいた中で、2月17日に平成27年度の暫定評価の御審議をいただいております。今回は、その本評価を行う会議です。後ほど詳しく説明がありますが、第2期中期目標期間の第2事業年度となる平成27年度は、医療面、経営面のいずれにおいても、平成26年度に引き続き、良好な実績であったと伺っております。県立病院機構の設置団体でもある県としても、大変喜ばしく思っております。これも、田中理事長を中心に、病院機構全職員の御努力と、委員の皆様方の御支援・御指導のおかげであると感じております。ありがとうございます。 静岡県では、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を想定し、急性期の医療から退院時の支援、在宅医療、介護までの一連サービスを、地域において切れ目なく総合的に確保するため、将来のあるべき医療提供体制の方向性や考え方を明示しました、静岡県地域医療構想を3月に策定し、公表したところです。また、診療報酬の改定や新専門医制度への対応など、医療を取り巻く環境は、これまで以上に大きく変化しております。 こうした中、病院機構が、これからも、地域に信頼され、評価される、まさに地域を代表する病院として県民の医療ニーズに添えていくためには、平成30年度までの第2期における取組が大変重要です。県と病院機構が連携し、更なる成果を上げていく必要があると感じております。特に本年度は、来年9月の開棟を目指しております先端医学棟の建設を筆頭に、高額な医療機器の整備など、各病院の更なる機能向上を目指して、必要な資本の投入を予定しております。県としても必要な支援を行っていく

発言者	発言内容
司会	所存です。 県が病院機構に対して求めている中期目標では、高度・専門・特殊医療や、救急・急性期医療等の分野における第一級の病院であること、また、地域医療を確保するための支援の中心的役割を果たすという機能をさらに強化していただき、安全で質の高い医療を県民に提供することを掲げております。この着実な遂行のためには、評価委員の皆様による的確な評価と、それに対して病院機構がしっかりと応えることが重要です。評価委員会での評価や御意見を踏まえ、それを着実に反映していくことが、病院機構の健全な運営につながり、ひいては県の医療全体を牽引していくものになります。そして、そのことが、県民全体の医療を安心・安全の医療に導くものと確信しております。 委員の皆様方には、本日も活発に議論していただき、県の医療の発展につながる評価委員会となりますよう、お願い申し上げます。 以上、まことに簡単ではありますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。 それでは、会議の成立について御報告します。 本日は、徳永委員におかれては、所用のため欠席ですが、過半数の委員の出席により、地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会条例第5条第2項に定める定足数を満たしていることを御報告します。 これから議事に入りますが、本日の会議は、お手元の次第のとおり、審議事項が2件、報告事項が1件となっております。 議事については、評価委員会条例第5条第1項に基づき、井村委員長に議長をお願いいたします。 それでは井村委員長、よろしくお願いいたします。
井村委員長	委員長を務めております井村です。 暑期中、皆さん、お集まりいただき、大変ありがとうございました。 この静岡県立病院機構の評価については、前回種々御議論をいただきました。病院の医療レベル、それから人材育成、あるいは地域医療への貢献等々について、基本的には3病院とも高い評価を得たのではないかと考えております。細部については、いろいろ御意見がありましたので、それについて、田中委員にまとめていただきました。今日は、最終的に、この評価について委員会で決定することになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それ以外に、財務諸表の承認という議題がありますし、また、28年度計画の報告事項がありますので、どうぞよろしく、活発に御意見をいただければ幸いです。 なお、本日の委員会は公開とします。議事録も公開されますので、御承知おください。 ここで、議事に入る前に、病院機構、田中理事長から御挨拶があります。

平成28年度第1回 評価委員会 議事録

発言者	発言内容
田中理事長	理事長の田中です。 本日は、御多忙の中、評価委員会に御出席いただき、どうもありがとうございます。 県立病院機構3病院は、それぞれ中期計画に沿って医療活動を続けてまいりました。県立総合病院は、高度医療を実践しつつ、看護師の確保に努力いたしました。こころの医療センターは、電子カルテの導入や、それから施設の劣化改修などのインフラ整備に力を入れてまいりました。こども病院は、その高度医療を背景に、海外交流を展開してまいりました。その結果、3病院とも黒字を達成することができました。 しかし、全国的に見ますと、27年度は、速報値ではありますが、全国の自治体病院や地方独立行政法人の経営は非常に悪化しているということもあり、今後ますます医療を取り巻く環境は厳しさを増していくものと考えております。 本日は、評価のほど、よろしくお願いします。
井村委員長	それでは議事に入りたいと思います。 最初の議題は、平成27年度の業務実績の評価です。 平成27年度の業務実績に関する評価を行うに当たり、まず県立病院機構から、平成27年度業務実績について説明がありますが、平成27年度の業務実績は、議題2の財務諸表の承認と報告内容が重なる部分があります。したがって、平成27年度業務実績のほか、財務諸表についても、ここでまとめて説明をしていただきますが、よろしくお願いします。 それでは、まず田中理事長から、全体総括と総合病院に関する報告をお願いします。
田中理事長	それでは座って報告いたします。よろしくお願いします。 資料に関しては、資料1－4「平成27年度業務実績報告書の概要」に沿って御説明します。 初めに、機構全体の取組及び達成状況について御説明します。 1ページをお開きください。 当機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること、及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を発揮した病院経営に取り組んでいるところです。第2期中期計画の2年目となる平成27年度は、経常収支は、地方独立行政法人化後7年連続の黒字決算を達成しました。 続いて、機構全体の取組のうち、主なものについて御説明します。 4ページをお開きください。 看護師の確保に向けた取組についてです。 ②の「技術者の研修を通じた育成と質の向上」のAにあるとおり、年5回の定時募集試験に加えて、経験者を対象とした随時募集試験を年7回実施し、年間を通して切れ目のない募集を行い、必要数確保に努めました。 また、平成24年度に創設しました看護師修学資金貸与制度については、イにあるとおり、27年度においては、貸与金額の拡充及び貸与時期の2期制化を行い、123名に貸

発言者	発言内容
	与を決定しました。 職員の育成については、エにあるとおり、平成26年度に創設した、認定看護師や看護教員等についての資格取得支援制度により支援を進め、病院全体の医療の質の向上を図りました。 次に、5ページをお開きください。 県民への情報提供の充実についてです。 ③の「調査及び研究」のイにあるとおり、各病院の医療情報やトピックスを、県民等に向けて、できるだけ早く情報提供するため、平成26年度にホームページをリニューアルし、各病院において、入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図りました。 全体の総括としては以上のとおりですが、各病院の業務実績及び経営状況について、これから個別に御説明します。 まず、平成27年度の業務実績。総合病院についてです。 資料1－4「平成27年度業務実績報告書の概要」の2ページをお開きください。 経営状況についてです。 総合病院の入院についてですが、入院延べ患者数は、平成26年度を1万2,412人下回りましたが、1人1日当たりの単価は、平成26年度を4,167円上回っております。単価が上がったため、入院収益については、平成26年度を上回っております。入院単価増については、心臓血管外科や循環器内科を中心に診療内容が高度化したことや、集中治療系病棟の算定延べ件数が増加したことなどの効果によるものです。 次に、外来についてですが、外来延べ患者数は、平成26年度を1万9,102人上回っております。1人1日当たりの単価は、平成26年度を1,412円上回っております。このため外来収益も平成26年度を上回っております。外来単価増については、高額薬剤の使用、高度医療に取り組んだ効果によるものです。 次に、総合病院の取組について御説明します。 3ページをお開きください。 県立総合病院では、先端医学棟の建設推進、循環器病センターのCCU／ICUを引き続き24時間態勢で稼働し、ハイブリッド手術室の運用を行ってきました。また、がん患者に対する受診後の速やかな体制の構築、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の運用、高度救命救急センターとして、特殊疾病患者に対する救急体制の提供などを主な取組として行ってきました。 それでは、1つずつ説明します。 先端医学棟は、地上5階建て、延べ床面積約2万平米となる予定です。手術室を22室に拡充するとともに、最新の放射線治療機器を導入します。さらに、臨床研究の充実を図るため、リサーチ・サポートセンターを整備します。また、トレーニングや講習ができる教育研修部門も整備し、医療人材の育成に注力していきます。 循環器病センター3階のCCU／ICUは、現在10床の病床を運用し、病床の稼働率は、平成27年度は102.6%となっています。また、2階にハイブリッド手術室を整備し、平成26年10月から運用を開始しており、平成27年度の使用件数は217件となってい

発言者	発言内容
	ます。平成26年度実績の76件から順調に数を伸ばしております。また、平成27年12月から、「T A V I」と呼ばれる経カテーテル大動脈弁置換術を開始するなど、高齢の患者様の負担が少ない、新しい治療方法の提供にも取り組んでおります。 次に、がん患者に対する受診後の速やかな体制の構築についてですが、放射線治療機器リニアックを3台設置、外来化学療法センター40床を運用するなど、手術、放射線治療、化学療法それぞれが現在の施設の中で最大限に稼働しています。しかし、手術室の部屋数やスペースの関係で、手術件数がこれ以上増やせないこと、放射線遮蔽能力の制約で放射線治療機器が100%の能力を発揮できていないこともあり、先端医学棟を建設して、手術室と放射線治療室を移転し、拡張することとしています。また、平成25年12月から、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、平成27年度の実績は81件。うち泌尿器科77件、産婦人科4件。これは臨床研究として行っていますが、この件数を行っています。 高度な救急医療の提供としては、救命救急医及びスタッフの確保、特殊疾病の治療に対応した機材等を整備し、平成27年3月に、静岡県内では初の高度救命救急センターに指定され、昼夜間・休日を問わず救急患者を受け入れています。 次に、5ページをお開きください。 ④「地域への支援」については、地域のニーズに応えるため、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣しています。 また、各地域の自治体・医師会とともに「ふじのくにねっと」を運営し、複数の医療機関相互で診療情報を共有しています。診療情報の参照施設は、平成28年3月現在で209施設となっており、今後さらに増加していく見込みです。特に、中東遠医療圏の公立病院間では、病病連携のために活発に使われています。 最後に、⑤「災害等における医療救護」については、当院では、毎年度トリアージ訓練を実施し、そこで表れた問題などを検討して、災害対応マニュアルの見直しを随時行っています。また、地下水を浄化して飲料水などに活用するシステムを整備し、万一の時の水の供給を可能にしています。今後も、基幹災害拠点病院としての役割を果たすべく、様々な整備を行っていきたいと考えています。 以上で総合病院の説明を終わります。
井村委員長	はい、ありがとうございました。 続いて、こころの医療センター、村上院長、お願いします。
村上こころの医療センター院長	こころの医療センター院長の村上です。よろしくお願いします。 続いて、こころの医療センターの説明をします。 資料1－4「平成27年度業務実績報告書の概要」の2ページをお開きください。 経営状況のうち、3「決算指標：収入構造」についてです。 平成27年度の入院延べ患者数については、新規入院患者の伸び悩みもあり5万3,620人で、これは前年より約1,100人の減となっております。1人1日当たりの入院単価については、北2病棟の精神科救急病棟への格上げに伴う単価上昇が見られた平成25年

発言者	発言内容
	度以降、2万4,000円を超える精神科としては高い水準となっております。平成27年度については2万4,101円で、平成26年度からは下がっていますが、おおむねこの水準を維持しています。 平均在院日数については、医療観察法病棟を除いたものとなっています。例年100日から110日で推移していましたが、平成27年度は年間を通じて入退院患者数が伸び悩んだことから、112.3日とやや長めの実績となっています。 病床利用率については、南1病棟の個室化工事が平成27年12月から平成28年3月までであり、稼働病床数が180床から164床に減少していた影響もあり、平成27年度は83.9%と、平成26年度を若干上回っています。 次の、外来延べ患者数は、例年4万人を上回っていましたが、上半期における延べ患者数の伸び悩みの影響を受け、3万9,691人となりました。1人1日当たりの外来単価は6,010円で、平成26年度を若干上回りましたが、平成24年度以降、6,000円を超える単価で推移しています。 続いて、2つ目の表の下段の「施設等投資の状況」を御覧ください。 電子カルテの導入並びに空調・電気設備といった、設備の劣化改修工事を実施しています。 医療機器等の整備としては、資料に記載はありませんが、全身用エックス線CT診断装置の更新を行っています。 続いて、3ページをお開きください。 中段以降の、当院の医療の提供の取組についてです。 主な取組としては、まず、アでは、県内全域を対象とした「精神科救急ダイヤル」を運用し、患者、家族だけでなく、医療機関や関係施設等からの救急医療相談に24時間体制で対応しています。平成27年度の対応相談件数は4,174件で、うち時間外の件数は3,174件で、76%を占めています。 続いて、イでは、北2病棟について、平成25年5月より、急性期病棟から救急病棟にランクアップをしています。これに伴い、「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」が40%から60%に引き上げられるなど、厳格な施設基準となりましたが、継続して基準を満たしています。 次の、ウでは、他の医療機関で対応困難とされる修正型電気けいれん療法や、クロザピンによる先端薬物療法に積極的に取り組みました。平成27年度の修正型電気けいれん療法の実施件数は596件で、クロザピンについては、現在23人に対して継続投与中となっています。 エでは、在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケアチームによる退院支援を行い、平成22年2月の活動以来、延べ18名について支援を実施し、現在は、外来患者5人及び入院患者2人の支援を継続しています。 5つ目のオでは、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、県内の対象患者の受入れを行い、年間を通して満床に近い状態を継続しています。患者一人一人に対応したきめ細かな治療プログラムを作成し、受入れ対象患者の社会復帰に努めています。

発言者	発言内容
井村委員長	続いて、5ページをお開きください。 主な地域の支援としては、医療観察法による鑑定医の要請に協力する等、県内の精神医療の中核病院としての役割を積極的に果たしています。 以上で、こころの医療センターの説明を終わります。 ありがとうございました。 続いて、こども病院の瀬戸院長、お願いします。
瀬戸こども病院 院長	こども病院院長の瀬戸です。よろしくお願いします。 続いて、こども病院の説明をします。 資料1－4「平成27年度業務実績報告書の概要」の2ページをお開きください。 こども病院の決算指標についてです。 まず、入院についてですが、延べ患者数は7万8,059人で、平成26年度から282人増加しました。一方、入院単価は8万8,371円で、高額薬品の使用量の減少、I C U系病床における特定入院料の算定件数の減少等により、平成26年度から544円減少したものの、依然として全国的に比較しても高額であり、当院が高度専門医療を提供していることを反映しているものと考えます。 次に、外来についてですが、延べ患者数は10万3,282人で、耳鼻咽喉科医師の常勤化、E Rにおける時間外患者の増加等により、平成26年度から1,512人増加しました。また、外来単価は1万4,160円で、平成26年度から1,473円減少しましたが、これは日帰り手術患者を外来から入院扱いにする運用としたこと、高額な在宅薬剤の使用量の減少等が主な要因です。 次に、4ページをお開きください。 ①の「医療の提供」についてです。 アの外来棟については、改修工事を実施し、平成28年2月からフルオープンで外来診療を開始しました。この既存外来棟の改修と、平成26年度に完成した増築棟により、外来診療需要の増加への対応のほか、相談機能、在宅支援機能の充実、患者アメニティーへの配慮など、現代の病院にふさわしい機能を兼ね備えたものとなりました。 イのN I C Uについてですが、平成23年度末に、それまでの12床から15床に増やしましたが、増床後も満床状態が続いたため、更なる増床を検討した結果、昨年8月に18床としました。新生児医療について、地域の医療機関との連携も進んでおり、当院としては、超低出生体重児等を対象とした、より高度な治療に特化し、状態の安定した患児については、積極的に地域の医療機関への逆搬送に努める等、増加する医療ニーズに的確に対応していきたいと考えています。 ウのエコーセンターは、院内に点在していたエコー検査の機能を集約化し、5つのエコー室と安静室を備えたもので、昨年6月から診療を開始しました。また、細胞処理室については、造血幹細胞移植等に必要な血液細胞処理を行うためのもので、今年3月に整備しました。細胞処理室の整備により、当院がこれまで行ってきた造血幹細胞移植等を、より一層推進していきます。

発言者	発言内容
井村委員長	エの救急医療功労者厚生労働大臣表彰についてですが、当院では、平成17年度に、静岡市の二次救急病院群輪番制への参加、平成19年度に、小児救命救急センターP I C Uの開設、そして平成25年度に、小児救急センター（E R）の開設と、初期救急患者から三次救急患者まで、24時間365日受入れ可能な体制を確立し、医療資源の乏しい地域から救急患者を受け入れるなど、静岡県の救急医療に貢献したことが評価されたものと考えています。今回の表彰は、当院にとって励みであり、今後ともこの体制を県民に広く活用してもらえよう努めていきます。 オのマレーシアからの患者受入れについてですが、昨年8月に、マレーシア国立循環器病センターから、同センターでは治療困難な心臓疾患を持つマレーシア人女児の入院を受け入れ、心臓外科手術と形成外科手術による治療に成功し、10月に無事帰国しました。世界的にも極めて難しい手術だったこと、当院にとって初めての海外医療機関からの外国人患者の受入れだったことなどから、様々な課題がありましたが、そのような課題を病院一丸となって乗り越え、国際貢献を果たすことができたと考えています。 次に、②「技術者の研修を通じた育成と質の向上」についてです。 ウのシドニー・ウエストメッド小児病院との交流ですが、若手医師や研修医が、主に救急分野において最先端の医療技術を学ぶ機会となっており、国際交流を通じて、医療技術者の育成と質の向上に努めました。 5ページをお開きください。 ケについてですが、平成27年度は、391人の看護師や看護学生の実習を受け入れ、質の高い看護師の育成と看護師確保に努めました。なお、こども病院の看護について理解を深めてもらうため、夏休みの看護学生の短期アルバイトの受入れも行っています。 ④の「地域への支援」についてです。 アの地域の医療機関への医師派遣についてですが、平成27年度は、県内の公的病院や急病センター等に、延べ1,354人の医師を派遣しました。今後とも、小児科医の退職等で小児科医療の継続が困難な医療機関からの派遣要請に可能な限り応えていきたいと考えています。 イについては、インターネット回線を通じた心エコー画像の遠隔診断など、映像情報を活用して地域の医療機関との連携支援を行いました。 ウについては、厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画し、小中学校教諭を対象とした精神保健講座や、児童養護施設への巡回相談を定期的に実施するなど、医療だけでなく福祉や教育等の関係機関との連携強化に努めており、静岡県の子どもの精神科医療の中核を担っているものと考えます。当院では、「ここから身体まで」、「胎児期から思春期まで」、「救急・急性期から難治性慢性期まで」のあらゆる疾患にシームレスに対応しています。 以上で、こども病院の説明を終わります。 はい、ありがとうございました。 最後に、機構本部から財務諸表等を中心に、宮城島副理事長、お願いします。

発言者	発言内容
宮城島副理事長	副理事長兼本部事務部長の宮城島です。よろしくお願いします。 座って説明いたします。 初めに、平成27年度の業務実績のうち、当機構の経営状況並びに業務運営の改善及び効率化について、引き続き、資料1－4の「平成27年度業務実績報告書の概要」に沿って説明します。 1ページをお開きください。 当機構の経営状況についてです。 当機構の中期計画及び年度計画に基づく収支予算等が、税込みの金額で編成されていることから、年度計画で定めた事項に対する実施報告である本報告書も税込みで作成しています。一方、後ほど御説明します財務諸表等は、当機構が消費税等の会計処理に税抜き経理方式を採用していることから税抜きで作成しています。このような違いがありますが、経営状況の詳細については、後ほど御説明いたします財務諸表等と内容が重複しますことから、ここでは、主に年度計画に対する実績という点に絞って御説明いたします。 上段1の「決算状況：収益的収支」を御覧ください。 平成27年度においては、医療面で充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院運営を推進した結果、経常収支は11億8,200万円となり、平成21年度の地方独立行政法人化後7年連続の黒字決算を達成したところです。 次に、下段の2の「決算指標：収支構造」を御覧ください。 病院が安定した経営を行うための財政基盤の確保を示す指標である、経常収支比率については、平成27年度は102.9%となり、中期計画及び年度計画の数値目標である100%を上回りました。医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である医業収支比率、経常費用が経常収益から運営負担金を引いた実質収益によってどの程度賄われているかを示す実質収益対経常費用比率については、いずれも前年度を上回りました。 平成27年度の経営状況に関する実績についての説明は以上です。 引き続き、業務運営の改善及び効率化に向けた取組について御説明します。 6ページをお開きください。 ②の「効率的な業務運営の実現」のウにあるとおり、診療材料費について、安価な材料への切り替えや、価格交渉の更なる拡充などによる見直しを進めて、約7,700万円の節減を達成し、薬品費についても病院全体で値引率改善を進め、経費の節減に取り組みました。 また、エにあるとおり、委託等の契約についても、複数病院一括化や複数年契約化などを推進するとともに、委託費の節減等のペナルティーや契約期間の延長というインセンティブを伴うモニタリング制度の適用により、業務の質の向上に努めました。 業務運営の改善及び効率化に向けた取組については、以上です。 次に、平成27年度の財務諸表等について、御説明します。 説明については、資料2－2の「平成27年度財務諸表等の概要」に沿って御説明します。

発言者	発言内容
井村委員長	1 ページを御覧ください。 1 「貸借対照表の概要」について説明します。 平成27年度末の資産合計は、①「資産の総額」のとおり668億1,800万円で、前年度比で36億4,700万円の増となっています。このうち固定資産については、主に総合病院の電子カルテシステムの更新によるソフトウェアの増加により17億5,000万円の増となりました。 平成27年度末の負債合計は、②「負債の総額」のとおり538億4,900万円で、前年度比で25億8,600万円の増となっています。これは、主に独法化以降の県からの長期借入金が増加したことによるものです。 総資産は、③「純資産の総額」のとおり129億6,900万円となり、前年度比で10億6,100万円の増加となりました。この増加額全額について、目的積立金へ計上することとしています。 続いて、2 ページをお開きください。 2 「損益計算書の概要」について説明します。 平成27年度の収益の総額は、①「収益の総額」のとおり416億7,300万円となり、前年度比で14億2,500万円の増加となりました。これは、主に、総合病院において、手術件数や外来化学療法が増加したことによるものであり、入院収益は、前年度比7億1,200万円増の237億7,600万円。外来収益は、前年度比6億2,400万円増の96億800万円となりました。 平成27年度の費用の総額は、②「費用の総額」のとおり405億400万円となり、前年度比で14億2,700万円の増加となりました。これは、業務量の増加に伴い、給与費や材料費等の医業費用が増加したもので、給与費は前年度比で11億4,200万円、材料費は前年度比で4億8,600万円の増加となりました。 結果、27年度の経常収支は、③「経常収支」のとおり11億6,900万円で、前年度比で200万円の減、平成27年度の総収支は、④「総収支」のとおり10億6,100万円で、前年度比で5億6,500万円の増となりました。 続いて、3 ページを御覧ください。 3 「キャッシュフローの概要」について御説明します。 上段の表を御覧ください。平成27年度の期首残高は、「現金」と「預金」を合わせて73億3,772万円余でしたが、平成27年度期末残高は35億9,916万円余となり、期首から37億3,856万円減少しています。これは、事業年度をまたいで51億円の資金運用を行っており、地方独立行政法人会計基準に基づき、これをキャッシュフローから除外していることによるものです。 以上で、平成27年度の財務諸表等についての説明を終わります。 よろしくお願いします。 ありがとうございました。 ここで御質問、あるいは御意見を伺いたいと思います。 冒頭で田中理事長が話されたように、現在、全国の多くの大学病院、基幹病院等が

発言者	発言内容
田中理事長	赤字で苦しんでいます。その中で、この県立病院機構3病院、いずれも大変いい収支の状態ではありますが、これが今後とも継続可能かどうか、なかなか難しいところではないかという気がします。 例えば、ダ・ヴィンチは、今どのぐらい使われていますか。やはり維持費が相当高くつくようですから。 今、手術件数が少し少ない理由は、ダ・ヴィンチが使える部屋が1つしかなく、ほかの大きな手術もやらなければならないため、効率的に使えていないというのが一番大きな理由で、3カ月ぐらい手術を待つ方もいらっしゃいます。今度、先端医学棟ができれば、フルに稼働して、特に泌尿器は採算ベースに乗ってくるのではと考えております。
田中委員	収支構造についてお尋ねしたいのですが、資料1-4の1ページの下の表になります。何度か説明があったとおり、経常収支比率が102.9ということで、一番下に「数値目標である100.0%を上回る」と書いてありますが、これは正確に言うと、100%を上回ることが目標で、100%ジャストを目指しているわけではないですね。 100を超えるというものが目標であるときに、今102.9ということで、比較的良好レベルなのではと思っていますが、100を少し高目に超えた場合、どれぐらいが限度になり得るのかということと、今あくまで3病院合わせると102.9という合計値ですが、年度によっては、一部の病院がマイナスだったりプラスだったり。これは、トータルで100を上回っていればいいという考え方なのか、あるいは各病院とも100をそろって超えるということが必要なのか。そのあたりをお伺いしたいと思います。
宮城島副理事長	100を超えるということで、当然たくさん超えるには望ましいわけですが、その中で、経常収支だけではなくて、医業収支比率を少しでも高めるようには努力することが大切ではないかと思います。 ただ、不採算医療等をやっているため、なかなかそこを向上させるのは難しいですが、103または105辺りを経常収支としては目指していきたいと考えています。 それから、病院ごとにではなくて、やはり全体として100を上回ることを目指しています。その結果として、各病院がそのような形になることは望ましいのですが、全体として100を超えることを目標としています。 以上です。
井村委員長	よろしいですか。これは、どうしても不採算医療があるわけですね。しかし、やはり患者さんのためにやらないといけないと。しかも、診療報酬は頻繁に改定されます。改定されると、今まで割と収益のいい部分を抑えられてしまうことが発生し、病院経営にとって非常に難しい問題がたくさんあると思いますが。 いかがでしょうか。ほかに何かありますか。

発言者	発言内容
山田委員	手術ロボットのダ・ヴィンチの話が先ほど委員長からも出ましたが、大体この維持というのは、どれぐらい年間かかるものなのでしょうか。どうしても不採算な部分ではあると思いますが、今後ハイブリッド手術室というものが、先端医学棟ができて、もう少し稼働が増えれば、当然固定費の回収という形で、不採算ながらも収益につながっていくのではと思いますが、メンテナンスが毎年どれぐらいかかるのか、教えていただきたい。
宮城島副理事長	このダ・ヴィンチ自体は3億7,800万で導入しましたが、大体メンテナンスは大ざっぱに言うと1割ぐらいかかるというのが、大体の一般的な医療機械です。 このダ・ヴィンチについては、刃を10回使ったら取り替えるとか、大変厳しい条件等もついていますので、なかなか件数を上げたとしても、採算ベースに乗せるのは難しいです。ただ、非常に安全な形で手術を行うことができますし、また難しい手術もやることができるという形で、できるだけ活用しながらやっていきたいと思っています。現在、泌尿器と婦人科において手術を行っていますが、今後は、胃や大腸など、ほかの分野にも広げていく形で、少しでも稼働率を高めたいと思っています。 ただ、いずれにしても、なかなかこれだけで採算ベースに乗せるのは難しいというのが現状です。 以上です。
井村委員長	今のダ・ヴィンチや、あるいはMRIなど、一般に維持費をかなり高く取られますね。購入のときの費用があまり高いと買わない。ですから購入のときの費用を抑えて、その分を維持費でカバーしていくと。そういうのが多いように思います。 ほかに何かありますか。 最近、がんの治療薬等で多くの新しい薬品が出てきますね。ところが非常にコストが高い。そうすると消費税の負担が増えますが、その辺は現状どうでしょうか。
宮城島副理事長	消費税の負担は、我々にとっては大変大きな問題になっております。診療材料、薬等買うもの、委託料について、消費税がかかります。支出のほうはしっかり消費税がかかるわけですが、収入のほうは消費税がいただけないことになっております。その分は診療報酬で若干の上乗せがありますが、そういったものは、どちらかという、我々のような大きな病院には厳しい状況となっていますので、そこら辺が大変苦しいものとなっております。大体、消費税における負担が、機構全体で12億円になるという状況であるとお、消費税の負担は我々にとって大変大きいものとなっています。 以上です。
井村委員長	これは、高度医療をやればやるほど消費税の負担が増えていくということで、大変矛盾した制度ではないだろうかと思います。 ほかにいかがですか。 それでは、議題1、平成27年度業務実績に関する評価について、審議を行いたいと

発言者	発言内容
石田医療政策課長	思います。 事務局から説明をお願いします。 事務局の医療政策課長の石田です。 評価委員会は、地方独立行政法人法の第28条に基づき、毎年度の業務実績について評価を行っております。昨年度の2月17日に、平成27年度業務実績についての暫定評価について御審議をいただき、暫定評価結果を決定したところです。今回は、その暫定評価を元にし、平成27年度の本評価を固めていただきたいと思いますっております。 資料については、資料1－2が、平成27年度の業務実績に関する評価結果（案）として、田中委員にまとめていただいたものです。また、資料1－3は暫定評価との比較表でして、修正箇所には下線を付してあります。 それでは、御審議のほど、よろしくお願いします。
井村委員長	それでは、田中委員、説明をお願いします。
田中委員	それでは、平成27年度業務実績に関する評価結果を、概要ということになりますが、私から説明します。 まず、暫定評価は、2月時点でしたので、年度途中ということでした。ですから、その後、実績が出たことを踏まえて、今回評価結果の確定版を目指した案になります。 前提として、今機構から御説明がありましたが、暫定評価時の状況と比べ、内容の大きな変更を必要とするような事実は特に出ておりません。従って、基本的には全体の内容のトーンは、暫定評価とほぼ同様となっております。 ですので、今回の評価結果（案）については、主にデータの更新と、それに伴う記述の調整、あと、前回よりは少し表を追加し、あるいは具体例を挙げるなど、記述をわかりやすくしたといった改善をしております。 以上のことを踏まえてお聞きいただければと思います。 資料1－2が評価結果（案）そのものですが、まずは、その前にある資料1－1、2ページものになりますが、これで全体の概要を簡単にお示しした後、資料1－2を使いたいと思います。 ちなみに資料1－3という横長の資料がありますが、これは左右見比べるような形になっており、左側が暫定評価の記述、右側が今回の評価（案）ということで、変更点は主に下線が引いてありますので、これも併せて御覧いただければと思います。 それでは、まず資料1－1をしばらく御覧ください。 まず、1ページ目の2「評価内容」の「総括」のところを説明します。全体の総括ということで書いてありますが、ポイントはアンダーラインが引いてあります。 平成27年度の実績については、「医療の更なる質の向上と、そのための体制づくりへの努力が引き続き見受けられる」としました。経営面についても、先ほどから説明があったように、「経常収支では7年連続で黒字決算である」ということで、総合的に見ると、「医療面・経営面の双方で、中期目標の達成に向けての努力と着実な進展

発言者	発言内容
	が見られ、全体的に高く評価する」とし、ここに書いてある総括は、前回の暫定評価の内容とほとんど変わっておりません。 その下の、(2)の「各項目の内容」、これを強調すべきポイントを絞って御紹介したいと思います。項目ごとの要旨を示しています。 まず1番目、「医療の提供」になります。 3病院について、病診連携、病病連携、あるいは紹介・逆紹介等を推進するという中で、他の機関では困難な、高度・専門・特殊医療を担っていると、さらに高い患者満足度を得ているということで、総合的に見ますと、医療面で県民に必要とされる信頼性の高い医療機関になっていると言えると思います。 2番目になります。「医療に関する技術者の研修を通じた育成と質の向上」という面です。 1点目になりますが、採用試験の柔軟化、あるいは離職防止等に努めており、あとは看護師確保で様々な工夫をされているということで、結果として、看護師の確保については、前年度を大きく上回る採用結果になっているということです。 それから2点目になりますが、医師・看護師の勤務制度ですね。このあたりの見直しなどを行ったり、あるいは勤務環境の充実、評価制度の対象職種の拡大といったことに取り組んでおり、全体として、医療従事者の就労環境の向上と確保に努めていることが評価できると思います。 3番目になります。「医療に関する調査及び研究」ということで、先端医学棟の話が何度か出ていますが、こうしたリサーチ・サポートセンターの整備が進んでいることから、「今後研究機能の強化が期待できる」ということで、この施設の整備と並行して、研究支援の体制づくりも充実させていただきたいと考え、ここは、体制面の整備を前提として、今後の期待を書いています。 2ページに参ります。 4の「医療に関する地域への支援」という項目です。 地域との関係ですが、地域医療に対して医師を派遣する等の支援を行っているということ、あるいは、こころの医療センターについては、医療観察法の鑑定医として県内各方面からの要請に対応しているということです。 それから5番目です。「災害等における医療救護」ということで、県の基幹災害拠点病院として、県の中心的な役割を果たすことが期待されており、これは、実際そのような事態が起こってはいませんが、万一の事態に備えて一層機能拡充を望むということです。こども病院については、災害時における小児医療の拠点病院として、県内の小児医療機関との連携体制を構築させていただきたいということを書いております。 6番目になります。「業務運営の改善及び効率化に関する事項」です。 まず、1点目になりますが、理事会等で役員の方が経営状況を適時に把握をしているということで、的確な予算措置、組織改正につながっているようです。ですので、法人化したというメリットを生かした臨機応変な組織運営が行われていることを評価しています。 2点目になりますが、法人化以降、メリットを生かして経費削減努力、委託業務の

発言者	発言内容
	見直し等が進んでいるということから、効果も徐々に現れているのではないかと判断をしています。 最後に、7番目の項目で、「財務内容の改善に関する事項」ということで、これは先ほども質問いたしましたが、経常収支という面では、3病院全てで黒字決算、全体で102.9%の経常収支比率ということで、5年間累計で経常収支比率が100%以上という中期目標の達成に向けて順調に進んでいると言えると思います。 これが全体の、まずは概要になります。 次に、資料1－2を御覧ください。 これが評価結果本体です。 この資料でも、暫定評価からの変更点は、主にアンダーラインで示してあります。前回よりもデータの入った表が増えており、新しく加わった表も、そのタイトルにアンダーラインが引かれています。 これが本体になりますが、全部子細に説明しますと時間がかかりますので、主な変更点のみを説明をさせていただきます。 2ページを御覧ください。 「第2 評価結果」という評価結果の本体です。 「総括」の部分は、若干記述は長いですが、先ほど申し上げたことと趣旨は同じであり、しかも暫定評価の内容と基本的には一緒になります。 続いて、各項目ごとの主な変更点です。 1「医療の提供」の「概要」、2ページの下寄りを御覧ください。 まず、これも既にお話がありましたが、入院患者数については、3病院合計でわずかに減ったということですが、全体として見れば、入院患者数、外来患者数ともに堅調に推移していることが言えるため、特に大きな問題はないと考えております。 少し飛びますが、4ページを御覧ください。 引き続き、医療の提供に関する項目の、少し個別の内容に入ってまいります。 4ページの「項目別」の(1)です。「基本的な診療理念」の項目の中で、1点目のやや後半の記述。アンダーラインが引かれているかと思います。これは、看護提供方法の見直しという話も前回記述があったと思いますが、今回、現場でのやってみた感触がよかったということで、そういった現場での良好な評価を少し加筆しましたが、まだ検証が必要であるということで、「今後もその効果について検証をお願いします」という記述に変えております。 それから、同じく、2つ下になりますが、「基本的な診療理念」の3点目になります。ここでチーム医療についての記述がありますが、前回なかった記述として、総合病院で呼吸ケアチームが設置されたという事実を加筆しています。ここが変更点になります。 それから、その下の(2)「県立病院が担う役割」についての項目の3点目の説明になります。こども病院についての記述になりますが、逆紹介率ですね。これが目標値32%というものを大きく上回っているということで、今は多分50%を超えるような数字であったかと思いますが、実績自体は非常に立派な実績であるので、もしかした

発言者	発言内容
	ら目標値がやや低目なのかなという気もしますので、この目標値の見直しということも少し検討をお願いしたいということ、ここに書いております。 続いて、少し飛びます。医療に関する変更点は、基本的には、全体としては以上です。 5ページ以降、病院ごとの所見を書いてありますが、5ページの「総合病院」の「総括」の部分の下から2番目ですね。やや長い説明文になります。下線が何カ所か引かれています。が、「シャトルバスの導入」ということは以前既に書かれていましたが、実際効果が現れており、渋滞の発生件数も減少していることから、そういった効果の面をここに記述をしております。 その下ですが、立体駐車場は、前ははまだ検討という段階で書いておりましたが、今回は、既に立体駐車場設計に向けての業務が始まっているということで、その内容を反映しています。 7ページの、「総合病院」の「救急医療」の項目になりますが、2番目です。ドクターカーの運用について、従来静岡市との協定があったということですが、加えて富士市と富士宮市とも協定を結んだという事実を加筆しております。 以上が総合病院です。 7ページの下部分からは、こころの医療センターについてですが、こころの医療センターは、特に前回と大きく内容が異なるといったような面がありません。 ただし、8ページを御覧ください。 8ページの真ん中あたりに「高度医療」という項目があります。1点目に、クロザピンについての患者数の増加という記述がありますが、このクロザピンについては、従来の記述が、患者数の増加というのがよくわからない記述でしたので、2時点間のデータがわかるように記述を変えて、投与している患者数の増加がわかるようにしております。 それから、内容が変更ということではありませんが、「高度医療」の2番目の「m-ECT」については、正規職員の採用ということが課題であると。これはもう以前から書かれている課題ですが、やはり依然として課題であるということで、ここは少し確認をしておきたいと思います。 以上、こころの医療センターについてです。 9ページ、こども病院の修正点です。 9ページの「こども病院」の「総括」の一番下、4点目の記述を御覧ください。既に説明があったところですが、特に外来患者向けのスペースで、いろいろ施設を拡充している事実がありますので、そのあたりを加筆しております。 こども病院については、大きく変わったところは以上ということで、それ以外は基本的に、データの変更等がありますが、前回と同様の記述内容になっております。 以上が、医療面に関する、全体と病院ごとの評価結果です。 続いて、12ページを御覧ください。 2番目の、「医療に関する技術者の研修を通じた育成と質の向上」という項目であります。

発言者	発言内容
	ここで、「概要」のところで表が2つあり、この2つも新しく加わっている表ですが、その直後の説明文にアンダーラインが何か所かあります。これも、先ほど御説明がありました看護師の採用についての記述であり、院長代理の方も出て、多くの学校を回って宣伝・広報をされたという、様々な取組が功を奏して、27年では149名の看護師の採用に至ったということは、大きな成果であると考えております。 それから、1つ飛ばして、この項目の一番最後になりますが、県立大との連携の話ですね。ここは新しく加筆をしていますが、もともとやっておられたことについて、少し具体的に書いたということになります。 続いて、13ページになります。 (1)の一番下の方の、(2)「就労環境の向上」というところの直前の記述になりますが、認定看護師等の資格取得に関して、先ほどあったような資金貸与制度を導入して、実際にそういった有資格者が適切に配置されている事実を加筆しております。 それから、(2)の「就労環境の向上」の3点目になりますが、アンダーラインの箇所になります。この勤務成績評価制度の導入についてですが、対象者の方にアンケート調査を行った結果として、対象の職種を拡大したという経緯を、少し記述を拡充しております。 14ページを御覧ください。 2点目の記述で、アンダーラインが引いてある部分になります。 医師事務作業補助者の増員によって、医療従事者ができるだけ診療に専念できるような、そういう体制をとっている部分を、事実として加筆しております。 以上が、2番目に関する項目の主な変更点ということになります。 続いて、その下です。3「医療に関する調査及び研究」についての変更点になります。 (1)の「研究機能の強化」の1番目の説明文になります。アンダーラインが引かれております。 ここで、従来はあまり踏み込んだ説明が書かれていませんでしたが、医薬品受託研究件数及び契約額のデータにより、治験等の研究が進んでいるということを示した上で、それを評価しております。 次に、15ページの(3)「県民への情報提供の充実」です。 ここは、長い説明文が1つだけですが、後半にずっとアンダーラインが引かれております。先ほど御説明がありましたが、県民への情報提供の様々な取組みがされています。ここで特に書かれているのは、下線部の前段部ですが、病院を公開するというような、様々な取組を、後段部は、待ち時間解消の関連の対策として、様々なイベント等の企画をしているといったような事実を加筆しています。 以上が、「医療に関する調査及び研究」についての修正点です。 続いて、4「医療に関する地域への支援」という項目です。 16ページを御覧ください。 一番上の記述になります。ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタルについての動向ですが、暫定評価では、「費用対効果を踏まえて対応」という記述がありましたが、

発言者	発言内容
	病院では、アンケートを実施した上で利用料等を理事会で決定をしており、一歩前進をしているのかなと思います。 ただ、まだこれからということだと思いますので、やはり費用対効果を求めるために、いろいろな取組を強化していただきたいということを書いております。 以上が、4番目の「医療に関する地域への支援」に関する項目になります。 16ページのその下に、5「災害等における医療救護」という項目がありますが、ここはアンダーラインはほとんどございまして、基本的には前回と同じ記述内容になります。 17ページを御覧ください。 6「業務運営の改善及び効率化に関する事項」になります。ここは何点かあります。 (2)の1番目の記述です。ここはアンダーラインがかなり引いてあります。 先ほど御説明がありました、特に薬品の購入について、様々な取組みをされて効率化を行った結果、その効果が7,700万円にも及んだという事実を示しております。 ここで1点、文言の修正をお願いしたいのですが、このアンダーラインが引いてあるところで、「取組が進んでいる。薬品費の購入では」となっていますが、これを「薬品の購入では」と表現の修正をお願いします。主旨は変わりません。 その下の2番目の記述ですが、SPDですね。SPDについては、その効果がある程度出てきたということで、その効果が、在庫が5日分から3日分に削減できたということを示して、さらに今後活用を望むような記述を加えております。 (3)です。「事務部門の専門性の向上」の1点目の項目です。 ここもアンダーラインが引いてあるところですが、診療情報管理士の資格取得制度を設けていて、10名の方が取得後、さらに適正な配置をされているというような点を加筆しております。 もう1点、18ページの(4)に変更内容があります。 業務改善についての記述ということで、ここは、職員の意識改革あるいは業務改善に関わる取組ということで、以前なかったものですが、こういった改革運動に取り組んでいるという事実を具体的に書いております。これは以前からやっておられたものになります。 最後になりますが、「財務内容の改善に関する事項」ということで、まず1番目の説明文になります。 アンダーラインが引かれておりますが、この収益については、暫定評価の時点では、「経常収支は年度計画を若干下回る見込みである」という記述でしたが、実際は上回ったため、その点を変更しております。 さらに、1つ飛んで3番目の記述になりますが、その経常収支比率のデータ等も更新したということと、5年連続の100%以上の達成に向けて順調に推移しているという記述に改めております。 以上、大変長くなりましたが、暫定評価結果と比較しての変更点を中心に御説明しました。御審議をお願いします。

発言者	発言内容
井村委員長	どうもありがとうございました。 それでは、委員の方々に、何か御質問や御意見がありましたら、お願いします。全体的に、かなり暫定評価から手を入れて、修正していただきました。 病院機構からも、特に何もありませんか。 もし何もなければ、再度事務局の方で精査を行い、万一修正点があれば、私にお任せいただきたいと思いますのですが、よろしいですか。 それでは田中委員、大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。 この修正後の評価結果については、まとめ次第、事務局から各委員に御報告願います。恐らく大きな変更はないと思いますが、若干の文言修正は入るかもしれません。事務局から何かありますか。
石田医療政策課長	評価結果について、今後の手続について若干御説明をさせていただきます。 今後の手続について、評価結果がまとめましたら、評価委員会は、地方独立行政法人法の第28条に基づき、病院機構に年度評価の結果を通知することになります。また、設立団体の長である県知事に報告をするということになります。その上で公表するわけですが、公表については、事務局のホームページを通して一般に公表します。また県知事は、評価結果については、県議会にも報告することになっておりますので、9月の県議会定例会で報告を行うという予定になっています。 以上です。
井村委員長	それでは次に、議題2の財務諸表の承認に係る意見についてですが、先ほど説明がありました。これについて、改めて事務局から説明をお願いします。
石田医療政策課長	まず、資料2-1を御覧いただきたいと思います。「財務諸表の承認に係る意見について」という資料になっております。 地方独立行政法人法の第34条の規程に基づき、病院機構は、財務諸表を設立団体の長である県知事に提出し、承認を受けることとなっています。財務諸表については、6月30日に機構から県に提出されています。 財務諸表の本体は、別冊2となっており、概要については、先ほど副理事長から御説明をいただきました資料2-2のとおりとなっています。 なお、事前に監事・会計監査人の意見を付すこととなっており、今回、両者から「適正である」と意見をいただいています。 県知事の承認に際して、あらかじめ評価委員会の御意見を伺うことになっていますので、御意見をいただければと思います。 御審議のほど、よろしくお願いします。
井村委員長	財務諸表の内容について、先ほど説明がありましたが、何か御意見があれば伺いたいと思います。いかがですか。 特にありませんか。それでは、この財務諸表は承認するのが適当という結論でよろ

発言者	発言内容
石田医療政策課長	しいですか。 ありがとうございました。 それでは、今後の手続について、事務局から説明をお願いします。 今後、知事が財務諸表の承認を行い、遅滞なく県公報により公告を行なわせていただく予定です。併せて、県のホームページにおいても、県民向けに公表することとなっております。
井村委員長	はい、ありがとうございました。 これで、2つの議題が承認されたものとします。 最後になりますが、報告事項として、平成28年度計画について、病院機構から説明をお願いします。
宮城島副理事長	それでは、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成28年度計画について、概要を御説明申し上げます。 お手元の資料3の、静岡県立病院機構平成28年度計画を御覧ください。 平成28年度計画については、第2期中期計画の3年目の計画として、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たすと同時に、積極的な人材確保、環境改善及び医療の質の向上、地域医療機関との更なる連携、業務量に基づく収支計画、法人の特色を活かした経営の効率化、将来を見据えた資本整備、経常収支比率100%の達成を念頭に、引き続き重点的に取り組むこととしております。 平成28年度の主要事業としては、総合病院においては、循環器病センター機能を生かした、24時間体制による高度専門的治療の提供の拡充のため、CCU／ICUの増床に取り組むほか、引き続き、がん疾患患者に対する高度な集学的治療を提供する体制の充実を図ります。 また、更なる高度医療の提供のため、放射線治療部門や手術部門等の病院機能を大幅に向上させる先端医学棟の建設を進めるとともに、外来患者の増加等に対応するため、立体駐車場の整備などに着手する計画です。 こころの医療センターにおいては、先端薬物療法であるクロザピン使用による治療など、他の医療機関では対応困難な精神疾患患者に対する高度医療への積極的な取組を継続するほか、施設整備については、経年劣化した空調設備等の改修に着手する計画です。 こども病院においては、循環器系病棟の3病室を準重症患者対応病室に改修するなど、小児重症心疾患患者に対する高度な専門的治療を提供する体制の充実を図るとともに、引き続き、周産期医療、小児がん診療、小児救急医療及び子供の心の診療を中心に、高度で質の高い医療の提供に取り組む計画です。 平成28年度計画についての説明は以上です。

平成28年度第1回 評価委員会 議事録

発言者	発言内容
井村委員長	ありがとうございました。 何か御質問あるいは御意見はありますか。 先端医学棟はいつ頃完成の予定ですか。
田中理事長	建物としては来年の6月頃完成して、手術室が本当にフル稼働するのは、できたら9月ぐらいにフル稼働させたいと考えております。
井村委員長	今のこの報告の中で、例えば遺伝子解析とかそういうことも書いてありますけれども、そういうことができる施設も中に含まれるわけですか。
田中理事長	はい。含まれておりますし、今そういったことができる医師も確保して、徐々に動き出しているところです。
井村委員長	これは、科研費を取ることは今のところはできないのですか。
田中理事長	そうですね。特任教授という形で、県立大学の薬学部の特任教授を兼ねてもらな ど、そういった方法が検討できればと。
井村委員長	そちらから出すことはできるわけですね。
田中理事長	はい。
田中委員	素朴な疑問ですが、28年度計画の説明がありましたが、もう今は28年度の7月であります。私は役所のいろんなサイクルは割とわかっていますが、病院機構など法人化された組織の予算策定のサイクルがよくわからないのですが、例えば29年度の予算や計画は、どういうタイミングで検討なり策定を始めるのでしょうか。
宮城島副理事長	基本的には県予算と連動した形で策定しています。繰出金や貸付金は県の予算でいただくものですから、それに合わせた形となっております。ですので、翌年度の予算というのは、大体夏から秋頃にかけて策定し、秋頃に県に提出して審査していただき、病院でも検討を進めますが、基本的に繰出金をいただいたり、貸付金を決定していただくのは2月の県議会ですので、3月20日頃、最終的なものを県からいただくという形になります。 ですけれども、それ以外の部分においては機動的な予算運営を行いますので、そういった面では、独法化の良さは生かして対応できていると考えております。 以上です。
井村委員長	そうすると、もう少し早く、3月頃迄に、暫定的なものでも構わないから報告してもらったほうが良いということになりますかね。

発言者	発言内容
宮城島副理事長	何かほかにありますか。 機構から、ほかに報告すべきことはありますか。 駐車場の見込みはどうですか。この前、現場を見ましたが、非常に車が混んでおり、渋滞の解消は大変そうですね。 やはり基本的には駐車場をつくるしかないと思っております。 ただ、立体駐車場については、この区域は住居地域になっておりますので、公聴会と審議会を開かないと進められないということになり、今設計を進めております。この設計が大体秋頃上がって、計画を地域住民の方に説明をして、御了解をいただいた後に着手という形になります。建設を始めたら、その秋の公聴会の後に、1年半ぐらいで完成するという見込みとなっております。 以上です。
井村委員長	もう数年すると車の自動運転ができるようになり、患者さんがインターネットで申し込めば迎えに来るという時代が来るかもしれません。その点については、今後どうなるか、まだ予想はつきませんが。 ほかに、どんな問題でも結構ですが、委員の方々、何かありますか。
松岡委員	駐車場の件で、今、中央高校の近くに駐車場があって、ブルーの送迎バスで、そことシャトルバスを飛ばしていると思うんですけども、利用率はどのぐらいなのでしょう。
宮城島副理事長	大体1日60人から90人ぐらいで、ある程度は利用されていると思います。10分おきにシャトルバスが運行する形で運んでおり、大体活用も進んでいると考えております。
松岡委員	その費用というのは、外部委託ですか。
宮城島副理事長	バス自体は病院で購入したバスで、運行する部分について外部に委託しております。一番最初は、バスも借りて全て委託という形にしていたのですが、購入のほうが安上がりであるということで、車は病院で買い、運行のみを委託するという状況です。 以上です。
松岡委員	それが結局、駐車場ができると解消されてきて、なくなるということですか。
宮城島副理事長	今度つくる駐車場だけでは、やはりまだ足りないと思います。ですので、当分は両方を使ってということになるのではないかと思います。 立体駐車場が実際幾つもできるような状況になれば解消に向かうと思いますけれども、もしそうなった場合について、この今の駐車場は職員駐車場として活用していきたいと思います。今は職員の駐車場も足りない、それから患者様の駐車場も足りない

発言者	発言内容
山田委員	という形で大変苦勞しておりますけれども、実際に患者の方々、それと職員の方も、車で来る人が増えていますので、なかなか整備が追いつかないという状況です。 以上です。 今、駐車場のお話がありましたが、今回の事業報告の中でも、先端医学棟であるとか、設備投資が非常に今後大きくかかってくるとの話がありました。先ほど消費税の話もありましたが、将来的には恐らく増税は避けられないであろうと思うので、正直、収支は102%達成ということはあるとは思いますが、今後やはり、ちょっと資金的に年々厳しくなっていくのではないかと。でも、県立病院としては、やはりある程度の投資をしていかないと県立病院としての役割は果たせないという、その何ともいえないジレンマがどうしても出てくるのではないかと思うのですが、そのあたりというのは今後、計画の中でもある程度見込まれているとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。
宮城島副理事長	まさに、投資を続けていかないと魅力的な病院をつくることはできないですし、医療も日進月歩ですので、そういったことに対応していかなければなりません。当然ですが、それを賄うために、きちんとした収入を上げなければならないですし、そのためには、いろんな形の節約・合理化を図っていく必要があると思っています。幸いにして、大変優秀なお医者さんがたくさん集まっており、手術待ちも大変多い状態にあります。ですので、今度新しく手術室が整備されれば、相当な収入も上がることが見込まれており、今のところはそういった、いい回転で回っております。 ただ一方で、医療費の改定は、今回も厳しい改定ですし、そういったものによっては厳しくなることも考えられますので、いかにコストを下げながら高度医療を実現していくかというのが課題だと思っていますので、その点に向けて全力を尽くしてまいります。
井村委員長	医学の進歩が非常に激しいんですね。そうすると、やはり良い設備、良いスタッフが必要であるということになりますから、どうしても投資を行って、良い人を引きつけていかなければならないと思います。 それと、もう1つ大きな問題は、これから人口構成が大きく変わっていく。数日前に新聞に出ましたが、首都圏と名古屋だけが、人口がまだ増えている。それ以外、静岡県の場合も、減少程度は少なかったですが、全部の県で人口が減少し始めている。首都圏が増加するのは、若い人をどんどんと引きつけるわけですから、当然のことながら、それ以外の府県は高齢化が進むわけであり、それに対する対応も考えていかないといけない。今の県立病院機構のように、静岡県中部の中心的な病院が、これから急速に変貌していく地域の中で、どのように医療制度を維持していくのかも大きな問題になるだろうと思います。国自身がもっと対策を打っていないといけませんが、同時に地方自治体も考えていかないといけない状況になっていると思いますね。 ほかに何かありますか。

平成28年度第1回 評価委員会 議事録

発言者	発言内容
司会	なければ、これで本日の議事を終わりにしたいと思います。大変ありがとうございました。 あと、事務局からお願いします。 ありがとうございました。 以上をもちまして、平成28年度第1回地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会を終了します。 本日は誠にありがとうございました。